

# 特定口座開設届出書

兼 特定口座源泉徴収選択届出書  
兼 源泉徴収選択口座内配当受入開始届出書

口座番号

## ありがとう投信株式会社 行

私は、貴社の特定口座約款の内容を理解し特定口座の開設を申込みます。

※ 一般口座に残高がある場合は、一般口座と特定口座の2つの口座を保有することになります。

申込日	年 月 日
-----	-------

お名前	フリガナ	生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日	お届け印
ご住所	□□□□□□ 都・道 府・県			

個人番号	個人番号は本書と一体となる添付の個人番号カードまたは通知カード等に記載されている「個人番号」の通りです。
------	--

私は租税特別措置法第 37 条の 11 の 3 第 1 項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第 25 条の 10 の 2 第 6 項の規定により、この旨を届出ます。

私は租税特別措置法第 37 条の 11 の 4 第 1 項の適用を受けたいので、この旨を届出ます。私は貴社が取り扱いをする上場株式等の配当等につき源泉徴収口座に設けられた特定上場株式配当等勘定への受け入れを依頼し、租税特別措置法第 37 条の 11 の 6 第 1 項の適用を受けたいので、同法第 2 項の規定に基づきこの旨を届出ます。

なお、この届出は私から同規定の適用を受けることを取りやめたい旨を申し出ない限り、引き続き提出があったものとして取扱ってください。

◆ 次のいずれかの項目の口内に、必ずチェック☑をしてください。

源泉徴収を	<input type="checkbox"/> 選択し、上場株式等の配当等を受け入れる
	<input type="checkbox"/> 選択し、上場株式等の配当等を受け入れない
	<input type="checkbox"/> 選択しない
本年 1 月 1 日時点の 居住都道府県	お届けのご住所と異なる場合のみご記入ください。

※本年 1 月 1 日時点の居住と都道府県に記載がない場合は、お届けの都道府県と同一として取り扱いさせていただきます。

**必ず『マイナンバー確認書類』と『ご本人様確認書類』をご提出ください。**

※マイナンバー確認書類およびご本人様確認書類の詳細につきましては、【マイナンバー確認書類及び本人確認書類について】をご確認ください。

特定口座に開設する勘定
特定保管勘定 特定上場株式配当等勘定
特定口座を開設する 金融商品取引業者の営業所等
東京都台東区上野 3-19-4 ありがとう投信株式会社

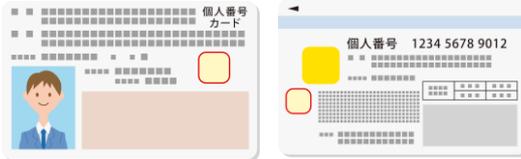
受付・内容確認	入 力	承 認	本人確認書類	番号確認書類	備 考
			<input type="checkbox"/> 運 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> 番 <input type="checkbox"/> 印 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 保	<input type="checkbox"/> 番 <input type="checkbox"/> 通 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> 他	

# マイナンバー確認書類及び本人確認書類について

新規口座開設、特定口座開設、住所・氏名変更においては、マイナンバー確認書類と本人確認書類のご提出が必要となります。下記3パターンのうちいずれかの組み合わせの書類のご提出をお願いいたします。

## 組み合わせ① マイナンバー確認書類が『個人番号カード』の場合

個人番号カード(コピー)のみのご提出  
表・裏両面のコピー



## 組み合わせ② マイナンバー確認書類が『通知カード』の場合

通知カード(コピー)

12ケタの番号が記載されている面のコピー



下記の本人確認書類のうち1種類

- ・運転免許証  
裏面に記載がある場合は、表・裏両面のコピー
- ・パスポート  
顔写真および住所が記載されているページのコピー



または

下記の本人確認書類のうち2種類

- ・健康保険証(コピー)  
カード式の場合は、お名前・ご住所の両方が確認できる面のコピー
- ・住民票の写し(原本)  
発行日から6か月以内
- ・印鑑登録証明書(原本)  
発行日から6か月以内



## 組み合わせ③ マイナンバー確認書類が『個人番号が記載された住民票の写し(原本)』の場合

個人番号が記載された住民票の写し  
(原本)

発効日から6か月以内



下記の本人確認書類のうち1種類

- ・運転免許証  
裏面に記載がある場合は、表・裏両面のコピー
- ・パスポート  
顔写真および住所が記載されているページのコピー
- ・健康保険証(コピー)  
カード式の場合は、お名前・ご住所の両方が確認できる面のコピー
- ・印鑑登録証明書(原本)  
発行日から6か月以内



本人確認書類とは、「犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯罪収益移転防止法)」および同政省令に基づき、個人のお客さまがお取引口座を開設する際に、お客さま本人であることを確認させていただくためにご提出いただく運転免許証や印鑑証明書等の書類です。(また、日本証券業協会規則では、仮名取引や不正取引等に伴う資金洗浄を防止するための措置を講じるように証券会社に義務づけております。)口座開設・住所変更などをお申し込みの際は、必ず本人確認書類をご提出ください。

なお、当社におきましては、郵送でのお取り扱いとさせていただきますので、一旦ご提出いただきました書類は、お客さまにお戻しいたしませんので予めご了承ください。なお、お送りいただく本人確認書類の中に本籍などの機微情報が記載されている場合は、法令に基づき、当社にて見えないように塗りつぶします。